
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.313 2022/4/7

1 食品表示基準等の一部改定について

3月30日付で食品表示基準の一部改正がありこれに伴い同日付で通知「食品表示基準について」及び「食品表示基準Q&A」が改正された。改正概要は次のとおり。

- (1)食品表示基準について「日本食品標準成分表2020年版（八訂）」が改訂され、新たな分析方法が採用されたこと等から、栄養成分表示等に係る分析方法が整理された。また遺伝子組換え表示の対象農産物に「からしな」が追加された。これに伴い通知が改正された。
- (2)食品表示基準Q&Aについて「アサリの産地表示適正化のための対策」のうち原産地表示の規定に関して適用の厳格化及び食品添加物不使用表示に関して表示禁止事項（食品表示基準第9条）に該当するおそれが高いと考えられる表示を取りまとめた「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）が別添として策定された。
- (3)ガイドラインは表示禁止事項（食品表示基準第9条）に当るか否かのメルクマール（指針）として作成され、食品表示基準第9条の曖昧な部分を解説するものである。食品関連事業者等が任意で無添加・不使用表示する場合の自己点検に活用する。なお、表示の切り替えが必要なものについては、2年程度の猶予期間（令和6年3月末）が設けられている。

- ・「食品表示基準」の一部改正（新旧条文）（令和4年3月30日内閣府令第21号）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_220330_07.pdf

- ・通知「食品表示基準について」の一部改正について（新旧対照表）（令和4年3月30日消食表第128号）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_220330_15.pdf

- ・食品表示基準Q&A（新旧対照表）（令和4年3月30日消食表第130号）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_220330_28.pdf

- ・食品添加物の不使用表示に関するガイドライン

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/assets/food_labeling_cms201_220330_25.pdf